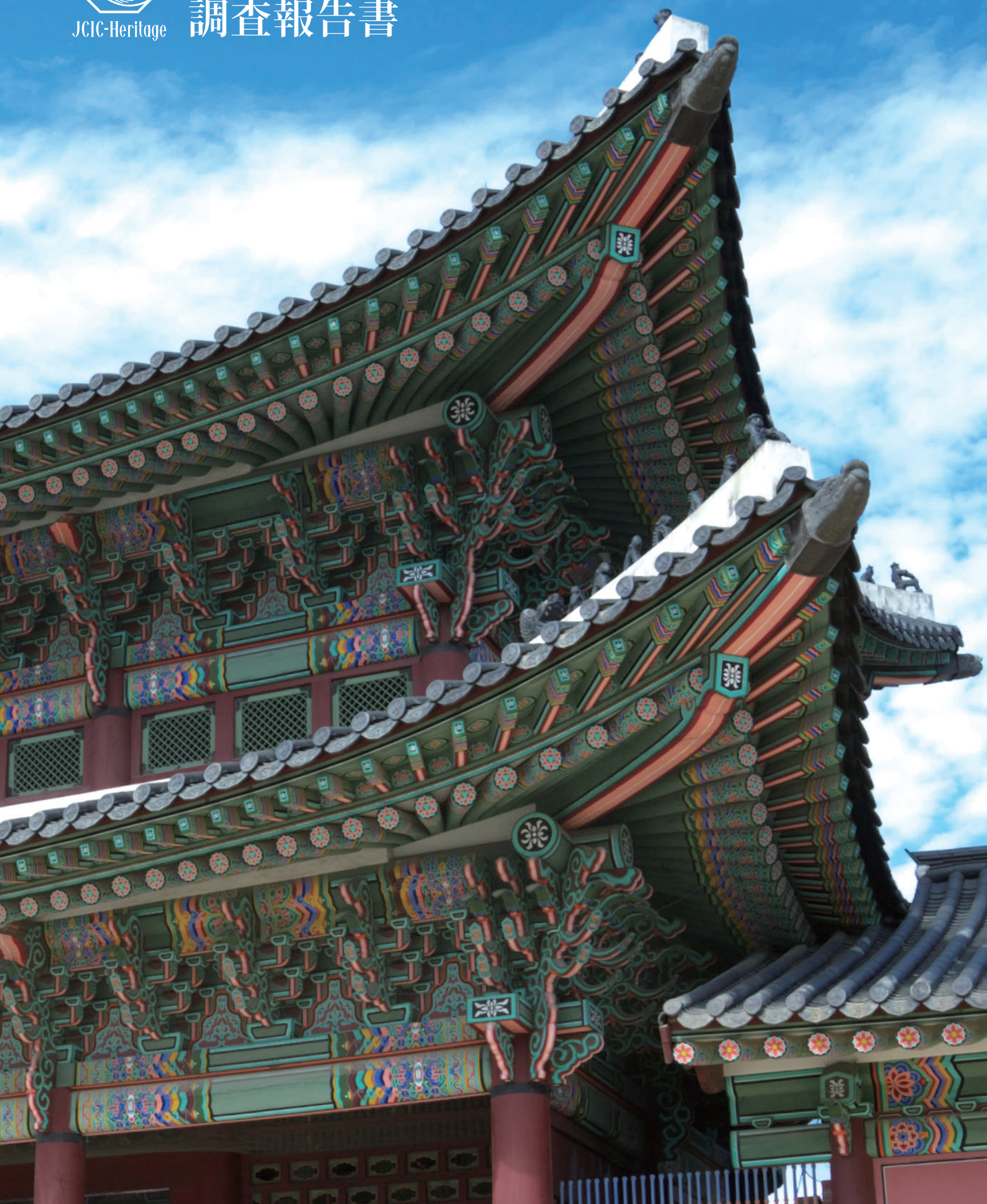




文化遺産国際協力コンソーシアム 平成27年度諸外国国際協力体制調査

韓国国際協力体制に関する 調査報告書



文化遺産国際協力コンソーシアム平成27年度諸外国国際協力体制調査

韓国国際協力体制に関する調査報告書





はじめに

外務省・文部科学省が告示した「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針」では、文化遺産国際協力コンソーシアムの役割として、我が国が国際貢献として実施する文化遺産の保護や活用に資するための調査研究および情報収集を行うことをうたっている。

コンソーシアムでは、支援する側の国としてこれまでにオーストラリア、ドイツ、スウェーデン等の調査を行っている。支援される側としては、モンゴル、ラオス、ブータン、ネパール等のアジア諸国を中心として調査を実施してきている。前者では、研究会や報告書等を通じて調査情報を発信してきている。後者については、例えばモンゴルの調査を通して得られた情報をもとに、ヘンティ県に所在する岩画や契丹文字、モンゴル文字等の銘文が刻まれた石碑等の保存計画作り等の支援が、具体的に実施され成果を上げている。

今年度は、韓国について調査を行うことにした。韓国は、近年、東アジア諸国の中で文化遺産国際協力に関して支援体制整備を進め積極的に活動を進めており、国際社会の中でしかるべき地位を築きはじめていることから、その体制や今後の活動方向を知ることは同じようなフィールドで文化遺産に関する国際協力を行っている我が国に有益なことと考えられる。

この報告書は、上記の調査成果を取りまとめたもので、今後の我が国の文化遺産国際協力推進の一助になれば幸いである。

文化遺産国際協力コンソーシアム
東アジア・中央アジア分科会長
青木 繁夫



例 言

1.本報告書は、文化遺産国際協力コンソーシアムが実施している文化遺産国際協力に資する情報収集の一環として、2016年2月に行われた「文化遺産国際協力コンソーシアム諸外国国際協力体制調査(韓国)」の成果をまとめたものである。

調査は、ヒアリングを主としたため、本報告書も原則として担当者から聞き出した情報を元に執筆している。

2.本報告書の執筆、編集の担当は以下の通りである。

執 筆

はじめに

青木 繁夫(文化遺産国際協力コンソーシアム 東アジア・中央アジア分科会長/サイバー大学世界遺産学部 客員教授)

1.調査の概要

川嶋 陶子(文化遺産国際協力コンソーシアム事務局 アソシエイトフェロー)

2.報告

2-1.韓国における国際協力実施のための国内体制について

藤岡 麻理子(横浜市立大学グローバル都市協力研究センター 特任助教)

2-2-1.文化財庁:川嶋 陶子

2-2-2.韓国文化財財団:藤岡 麻理子

2-2-3.国立文化財研究所:川嶋 陶子

2-2-4.韓国伝統文化大学校:藤岡 麻理子

2-3.韓国ユネスコ国内委員会事務局:藤岡 麻理子

2-4.韓国国立民俗博物館:川嶋 陶子

2-5.無形文化遺産関連機関:川嶋 陶子

3.まとめ:青木 繁夫

編集 川嶋 陶子

目次

はじめに	3
例言	4
1. 調査概要	7
1-1. 調査目的	7
1-2. 調査日程	7
1-3. 調査方法	7
1-4. 調査メンバー	7
1-5. 訪問先、面会者一覧	8
2. 報告	10
2-1. 韓国における国際協力実施のための国内体制について	10
2-2-1. 文化財庁	12
2-2-2. 韓国文化財財団	14
2-2-3. 国立文化財研究所	16
2-2-4. 韓国伝統文化大学校	18
2-3. 韓国ユネスコ国内委員会事務局	20
2-4. 韓国国立民俗博物館	22
2-5. 無形文化遺産関連機関	24
3. まとめ	25
4. 調査写真	26
付録	27
入手資料一覧	

1.調査概要

1-1.調査目的

文化遺産国際協力コンソーシアムでは、設立以来海外における日本の文化遺産分野での国際協力のニーズを検討する調査を実施してきた。支援対象国においてはその国の文化遺産の保護状況、管理体制、他国・国際機関からの支援状況等に関する情報収集を行ってきた。また支援実施国（欧米先進諸国）の活動についても、過去に各国の国際協力体制に関する調査を行い、現在事務局において成果の有効利用のための総括を手がけているところであるが、昨今支援実施国として台頭してきている韓国や中国に関しては、これまで着手していなかった。経済、文化遺産保護体制の充実とともに今や世界の文化遺産保護活動において大きな存在感を示す両国の支援実施体制を調査し、その傾向を理解することで、日本がどのように両国の活動と共存・協力し、現地の保護活動に適切な支援を行っていくことができるのか、検討をする必要がある。

特に韓国については、早い時期より日本の研究機関との研究交流や共同調査を行っており、関係が深い。また昨今では、有形文化遺産に加え、ユネスコのカテゴリー2センターや国立無形文化遺産院の設立等、無形文化遺産の国際的な研究機関の運営にも注力しており、この動向をつかんでおくことは、同分野における我が国の活動を模索する上でも大変に有益である。上記のような理由から、本年度の調査対象国を韓国とし、当該国での文化遺産国際協力に携わる諸機関の取組みや事業プロセス等に関する情報をとりまとめることにした。

1-2.調査日程

2016年2月22日～26日

1-3.調査方法

2015年12月15日に東京で実施した事前ヒアリング情報（対象者：国立文化財研究所ユ・ジェウン復元技術研究室長）をベースとし、ウェブサイト公開情報等と合わせ、訪問先を選定した。訪問先では国際協力セクションの担当者を対象に、機関の概要と国際協力事業発足の経緯や対象国、事業のタイプ、実施体制、無形文化遺産への取組み等の項目について質問した。

1-4.調査メンバー

青木 繁夫（東アジア・中央アジア分科会長/サイバー大学世界遺産学部 客員教授）
藤岡 麻理子（横浜市立大学グローバル都市協力研究センター 特任助教）
川嶋 陶子（文化遺産国際協力コンソーシアム事務局 アソシエイトフェロー）

1-5.訪問先、面会者一覧

日付	地名	訪問先	内容
2016/2/23	ソウル	国立民俗博物館 National Folk Museum of Korea	ヒアリング調査
		韓国文化財財団 Korea Cultural Heritage Foundation	ヒアリング調査
2016/2/24	ソウル	韓国ユネスコ国内委員会事務局 Korean National Commission for UNESCO	ヒアリング調査
	テジョン	国立文化財研究所 National Research Institute of Cultural Heritage	ヒアリング調査
		文化財庁 Cultural Heritage Administration	ヒアリング調査
2016/2/25	ブヨ	韓国伝統文化大学校 Korea National University of Cultural Heritage	ヒアリング調査

表1 行動記録

氏名	役職	所属機関
Seonju PARK (朴宣注)	Curator / Cultural Exchange & Education Division	韓国国立民俗博物館 (National Folk Museum of Korea)
Changhyun OH (呉昌炫)	Curator / Cultural Exchange & Education Division	
Haein CHO (曹慧仁)	Curatorial Assistant / Cultural Exchange & Education Division	
Mingyeong GU (具敏敬)	Curator / Children's Museum Division	
Bumhwan JEON (田範煥)	Manager / International Cooperation Team, Planning & Coordination Division	韓国文化財財団 (Korea Cultural Heritage Foundation)
Hyeonok YOO (劉賢玉)	Researcher (Architect) / International Cooperation Team, Planning & Coordination Division	
Kwibae KIM (金貴培)	Director / Division of Culture & Communication, Bureau of Policy & Programmes	韓国ユネスコ国内委員会事務局 (Korean National Commission for UNESCO)
Jeehyoung SEO (徐知亨)	Programme Officer / Division of Culture & Communication, Bureau of Policy & Programmes	
Jaeun YU (兪在恩)	Director / Restoration Technology Division	国立文化財研究所 (National Research Institute of Cultural Heritage)
Jaesung LEE	Conservator / Restoration Technology Division	
Bonnie LEE	Restoration Technology Division(ACPCS, OTTP)	
T. J. CHOI	Restoration Technology Division	
Hyunjin SEONG	International Cooperation Division	文化財庁(Cultural Heritage Administration)
Daill Kang (姜大一)	Honorary president / The Korean Society of Conservation Science for Cultural Heritage , Dean / Department of Conservation Science, College of Science and Technology	韓国伝統文化大学校 (Korean National University of Cultural Heritage)

表2 ヒアリング参加者一覧



図1 韓国主要都市

地名	訪問先	住所
ソウル	国立民俗博物館 National Folk Museum of Korea	ソウル市鐘路区三清路37 37, Samcheng-ro, jongno-gu, Seoul
	韓国文化財財団 Korea Cultural Heritage Foundation	ソウル特別市江南区, 奉恩寺路406 (三成洞112-2) 406Bongeunsa-ro, Gangnam-gu, Seoul
	韓国ユネスコ国内委員会事務局 Korean National Commission for UNESCO	ソウル市中区明洞道(ユネスコ道) 26 26 Myeongdong-gil(UNESCO Road), Jung-gu, Seoul 100-810, Korea
テジョン(大田)	国立文化財研究所 National Research Institute of Cultural Heritage	大田広域市儒城区文旨路132 (文旨洞472番地) 132, Munji-ro, Yuseong-gu, Daejeon
	文化財庁 Cultural Heritage Administration	大田広域市西区先史路189番地 政府大田庁舎 (1棟8-11階、2棟14階) 189, Cheongsu-ro.(920,Dunsan-Dong), Seo-gu.Daejeon
プヨ (扶余)	韓国伝統文化大学校 Korea National University of Cultural Heritage	忠南扶余郡窺岩面百濟門路367 367, Baekjemun-ro, Gyuam-myun, Buyeo-gun, Chungcheongnam-do

※文化財庁については、ヒアリングを国立文化財研究所内で行ったため未訪問。

表3 訪問先住所

2.報告

2-1.韓国における国際協力実施のための国内体制について

概要

韓国では2009年より世界遺産の保存管理支援のための国際協力事業を開始している。その背景には、自国が被支援国から支援国へと立場が変わったという意識があり、支援対象国における持続可能な文化観光産業のインフラ構築と貧困削減、文化遺産の保存管理支援における韓国のプレゼンス強化と国内における専門的知識・経験の蓄積、同事業を通じた韓国のイメージアップ、文化を基盤とした民間外交および経済交流の拡大等が事業推進の目的となっている。

韓国政府による文化遺産保護の国際協力は、(1)文化財庁の予算により文化財財団が実施するもの、(2)外交部傘下のKOICA(韓国国際協力団)の予算により文化財財団が実施するもの、(3)文化体育観光部あるいは教育部が韓国ユネスコ信託基金に予算配分し、同基金を通じて実施するもの、(4)国立機関が独自予算で実施するものに大きく分けることができる。

(1)文化財庁の予算により文化財財団が実施するもの

文化財庁がその外郭団体である文化財財団に予算を配分し、文化財財団が文化財庁傘下の組織である国立文化財研究所(以下、文化財研究所)、韓国伝統文化大学校(以下、伝統文化大学校)に業務を振り分ける仕組みとなっている。例えば、保存修復の技術協力は文化財研究所、人材育成は伝統文化大学校が担っている。文化財財団が予算の一部を各機関にさらに分配することはなく、業務への対価が支払われるのみである。

(2)KOICAの予算により文化財財団が実施するもの

財源は異なるが、文化財庁の予算による事業と国内体制はほぼ同様であり、文化財財団が実施組織となり、文化財研究所、伝統文化大学校が協力を行っている。文化財庁も諮問機関の立場で事業に関わっている。ただし、現時点では、伝統文化大学校はKOICAとは直接の関わりをもっていないとのことである。

(3)韓国ユネスコ信託基金を通じた国際協力

文化体育観光部と教育部がそれぞれユネスコ信託基金に拠出し、外交部の公共外交政策課がその調整役を担っている。信託基金の評価会議は、年一回、外交部とユネスコ国内委員会とにより開催され、文化体育観光部と教育部の担当者も出席し、予算執行状況が適切か、事業が目的通りに進められているか等について相対評価がなされている。

(4)国立機関による国際協力

文化体育観光部や文化財庁より分配された独自予算により、国立機関(国立民俗博物館、文化財研究所等)が人材育成事業、共同研究、国際機関との協力事業等を行っている。

(5)その他

以上のほかにも、ICCROMへの出資を通じた協力や、ユネスコカテゴリー2センターを通じた協力等、多様な形で国際協力がなされている。近年では、アフガニスタンのバーミヤンに建設される予定の博物館・文化センターの建

2-2-1.文化財庁

組織概要

文化財庁は、第二次世界大戦終結後の1945年、連合軍の軍政下で李王職(旧王室の家務担当機関)から業務を引き継ぐ形で発足した旧皇室事務庁が原型であり、当初より文化財管理業務を掌っていた。その後1961年に文教部(教育部の前身)外局として文化財管理局に再編成され、その後、文化体育観光部の前身組織(文化広報部、文化部)の外局となったが、1999年の政府組織法改定により文化財庁(文化体育観光部傘下)に昇格した。韓国において文化遺産の保存と管理、情報公開と発信、文化交流・協力等の役割を担っている。文化財庁の国際協力セクションである国際協力課は文化財活用局に所属する。また、新しい情報として、2015年に新たに世界遺産チームが開設され、こちらも文化財活用局の所属で、主に韓国国内の世界文化遺産(有形・無形)の管理、新規推薦に係る業務を担っているとのことである。

予算について、文化財庁発行の『2015年度予算・基金運用計画概要』によると、文化財庁全体の総支出規模約6,887億ウォン(約653億円)¹のうち、文化遺産国際交流事業に充てられている予算は約424億ウォン(40億円)²である。

国際協力事業について

(1)ユネスコ関連事業

韓国では、ユネスコ信託基金の出資元が複数あり、文化財庁もその一翼を担っている。特に文化遺産関連の事業は文化財庁からの出資によるものが多い。世界文化遺産課が管理しており、現在は無形文化遺産への登録支援プログラムを行っている³。ICCROMの拠出金については国際協力課が担当しており、主に2つの使い道があるという。一つは、東南アジア地域の文化遺産保護従事者に対して行っている教育プログラム「Collaisa(コレイサ)」であり、もう一つは専門家のためのフォーラムである。前者はICCROMがSEAMEO-SPAFAとゲティ財団より助成を受けて2002年から2011年にかけて行い、その後資金繰りの都合で中断されていたが、文化財庁の助成により2013年から活動が再開している⁴。プログラムは毎年1回、3週間程度で、公募から選考された修復家、学芸員、科学者等が開催地の研究機関で研修を行い、持続可能な文化遺産保護活動のための理念や技術を学ぶ場となっている。なお、文化財庁は資金提供のみで、プログラムの構成や研修生の選考には係っていないとのことである。2013年はプノンペン(カンボジア)、2014年はサワラク(マレーシア)、2015年はバンドン(インドネシア)で開催した。一方、専門家のフォーラムについては、こちらも毎年1回の開催で、初回は2013年に韓国で行われ、仏教文化財の保存とその理念について議論を行った⁵。

(2)その他の文化財庁出資事業

海外での修復に係る現場は、ラオスとカンボジアの2カ国である。2013年よりラオスのホンナンシダ遺跡において保存・復元事業を開始し⁶、2015年よりカンボジアのプリア・ピトゥ遺跡に着手している⁷。

機材支援事業では、ミャンマーのバガン遺跡に対して2013年より遺物の収蔵庫管理や保存処理のための機材支援を行っているとのことである。この他、カンボジア等にも支援を行ってきており、今後はバングラデシュも扱う予定だという。(表4)

修復事業、機材支援事業はすべて文化財財団を通じて実施している。なお、日本の外務省文化無償協力に相当するシステムがあるか聞いたところ、現地政府からの要請はあるものの、未だプロジェクトの実現には至っていない

とのことである。

今後の展開としては、東南アジアではカンボジア、ラオス、バングラデシュ、ミャンマーの4カ国に重点を置いているという。中央アジアでは、無形文化遺産分野で登録支援のための短期プログラムを展開する予定で、実施団体は韓国ユネスコ国内委員会とのことである。

	ラオス	ミャンマー	カンボジア	バングラデシュ
対象	ワット・プー遺跡 (ホンナンシダ寺院)	バガン遺跡	アンコール遺跡 (プレア・ピトゥ寺院)	ダッカ国立博物館
財源	文化財庁	文化財庁	KOICA経由	KOICA経由
事業 タイプ	人材育成 機材支援 保存修復支援	人材育成 機材支援※1	人材育成 保存修復支援	人材育成※2 機材支援
メモ	韓国による文化遺産保存の国際協力事業として初めてのものである。2011年に文化財庁とラオスの情報文化部文化遺産局が保存修復の協力に関するMOUを締結し、さらに2013年11月に寺院復元事業に関するMOUが締結された。	博物館の保存環境改善のための機材支援が2013年より行われていたが、その機材の使用法のトレーニング等も現在は進められており、人材育成へと事業が拡大している。	韓国のODAによる文化遺産関連の国際協力事業として初めてのものである。2013年6月に文化財庁とカンボジアのアプサラ庁が遺跡の保存修復の協力に関するMOUが締結され、2015年9月に事業実施の契約が締結された。予算規模は3カ年で400万ドル（約4億5000万円）。	2015年12月に2カ年の事業契約が締結された。

※1 保存環境改善のための機材支援

※2 国立博物館の保存課職員の教育

表4 文化財庁関連の文化遺産国際協力事業

¹前年度から約688億ウォン（約65億円）増。

²前年度から約15億ウォン（約1億4000万円）増。2015年度予算内訳は以下の通り。国際交流およびアジア太平洋地域会議活動1億2500万ウォン（約1170万円）、文化財海外広報1億1700万ウォン（約1000万円）、その他経常経費等3100万ウォン（約290万円）、文化遺産関連ODA24億2700万ウォン（約2億2700万円）、UNESCOアジア太平洋地域無形遺産センター運営25億8100万ウォン（約2億4200万円）、世界遺産登録および保存管理312億5100万ウォン（約29億3200万円）、国外文化財返還および活用58億9300万ウォン（約5億5200万円）。文化財庁発行『2015年度予算・基金運用計画概要』による。

³文化財庁の2016年度業務計画によると、無形文化遺産関係の国際協力事業として、協力国（ラオス・カンボジア）への無形遺産保護制度の構築支援（1億ウォン、約937万円）が挙げられている。（文化財庁発行『2016年度主要業務計画』p20）

⁴参考URL: <http://www.iccrom.org/collasia-on-the-move/#more-2058> （2016年3月時点）

⁵参考URL:

http://www.cha.go.kr/newsBbz/selectNewsBbzView.do?newsItemId=155698503§ionId=b_sec_1&pageIndex=1&pageUnit=10&strWhere=&strValue=&sdate=&edate=&category=&mn=NS_01_02 (2016年3月時点)

⁶2013年に両国間で締結された「チャンパーサク文化景観復元事業に関する韓-ラオス間協約(MOU)」による。参考URL:http://www.cha.go.kr/newsBbz/selectNewsBbzView.do?newsItemId=155698484§ionId=b_sec_1&pageIndex=1&pageUnit=10&strWhere=&strValue=&sdate=&edate=&category=&mn=NS_01_02 (2016年3月時点)

⁷2013年に両国間でプリア・ピトゥ寺院保存・復元のためのMOUが締結されたことによる。

参考URL: http://www.cha.go.kr/newsBbz/selectNewsBbzView.do?newsItemId=155698261§ionId=b_sec_1&pageIndex=1&pageUnit=10&strWhere=title&strValue=%ec%ba%84%eb%b3%b4%eb%94%94%ec%95%84&sdate=&edate=&category=&mn=NS_01_02 (2016年3月時点)

2-2-2.韓国文化財財団

組織概要

韓国文化財財団は伝統文化の保護継承のために設立された文化財庁傘下の特殊法人である。1980年に文化財庁によって文化財保護協会 (Association for the Preservation of Korea cultural Properties) が設立され、その後、1992年に文化財保護財団 (Foundation for the Preservation of Cultural Properties)、さらに2014年に韓国文化財財団 (Korea Cultural Heritage Foundation) に改称され、現在に至っている。同財団の設置は韓国の文化財保護法第9条に規定されているほか、文化財財団に関する法¹とその施行規則²も定められている。

主な活動領域は、韓国の伝統的な儀礼・祭礼の再現、文化財に関する教育・広報、伝統美術工芸品の展示、伝統芸能の国内外での公演、発掘や保存科学等の調査・研究、およびODA事業である。無形文化遺産の分野では、無形文化遺産保護に関するNGOとして、2010年にユネスコの認証をうけている。

組織は、企画部と管理部にわかれており、企画部は企画調整室、経営支援室、文化遺産活用室、調査研究室、韓国の無形文化遺産推進センターによって構成され、管理部は、文化芸術室、文化商品室、コリア・ハウス担当部によって構成されている。このうち、企画調整室に12名から成る国際協力チームが置かれており、国際協力事業を担当している。

なお、文化財財団は文化財庁が1997年に建てた「重要無形文化財トレーニングセンター (Training Center for Important Intangible Cultural Properties)」の名称をもつビルに事務所をおいている。同ビルは、韓国の伝統文化の保護継承のために建てられたものであり、重要無形文化財保持者の工房等が入居しており、技能継承のための教育研修、実演、製作物の販売の場等となっている。その他、伝統芸能実演のための劇場、伝統工芸品の展示施設も入居している。

国際協力事業について

(1)有形文化遺産に関する国際協力事業

①概要

国家予算のもと、人材育成、機材提供、保存修復支援等を通して、文化遺産保護の国際協力を行っている。予算要求は実施予定のプロジェクトの内容に基づき、文化財庁を通して行っているが、その他、KOICAからの受託事業も実施している。文化財財団では、建築や考古学等の専門職員も雇用しており、各プロジェクト現場にはこうした専門職員を派遣しているほか、大学研究者など外部の専門家の委託派遣も行っている。

②経緯

文化財財団は国内の文化・文化財の保護継承を目的として設立されたため、国際交流事業の開始は比較的新しく、2008年に実施した無形文化遺産の研修が最初のものである。この研修は、文化体育観光部の事業として行われており、モンゴル、ベトナム、インド、フィリピン、ネパール、ガーナ、ミャンマー、ラオスの8カ国から職員が招聘された。

¹文化財保護基金法。参考URL：<http://www.law.go.kr/lsInfoP.do?lsiSeq=154264&efYd=20140829#0000> (3月20日アクセス)

²文化財保護基金法施行令。参考URL：<http://www.law.go.kr/lsInfoP.do?lsiSeq=108839#0000> (3月20日アクセス)



その後、2009年から機材支援が開始されている。これまでに、スリランカ（2009年）、カンボジア（2010年、2013年）、モンゴル（2011年）、ミャンマー（2013年）、ブータン（2014年）、ラオス（2015年）に対して機材提供が行われている。2013年には保存実務の支援がラオスにおいて開始され、さらに、カンボジア、バングラデシュ、ミャンマーにおいて支援事業が始動しつつある状況である。

③文化遺産保存修復事業

現在、ラオス、カンボジア、ミャンマー、バングラデシュの4カ国で事業が進められている（詳細は文化財庁の項目を参照）。これらのうち、ラオスへは考古学2名、建築1名の専門職員が、カンボジアへは建築の専門職員1名が派遣され、駐在している。

(2)無形文化遺産に関する国際協力事業

①技術支援

2015年より、ラオスとカンボジアでインベントリーの作成支援を開始している。技術支援を通じた人材育成として、データベース作成、記録作成等のためのセミナーを実施している。

②無形文化遺産に関するNGOネットワークの活性化

無形文化遺産に関するNGOとしてユネスコの認証を受けたアジアの組織を集めたフォーラム等を開催し、無形文化遺産保護の国際協力におけるNGOの役割や協力手法の議論の場を提供している。また、そうしたネットワークを通して、韓国伝統文化の広報を行い、理解を得ることに努めている。

③招聘研修

アジア、アフリカ、中南米、東欧諸国との文化交流を目的として、文化体育観光部が2005年に開始したCPI（Cultural Partnership Initiative）事業に2008年より参加し、招聘研修を実施している。CPIの制度に基づき、対象国から3年以上の実務経験をもつ若手から中堅までの専門家2～5名程度をおよそ半年間招聘し、研修を行っている。研修者は自ら研究テーマを設定し、そのテーマに応じて研修プログラムが組まれる。2016年度の募集要項によれば、研究テーマの例として、1) 無形文化遺産：文化遺産に関する法やマネジメントシステム、公演や展示等の無形文化遺産に関する文化プログラム、インベントリー作成等、2) 有形文化遺産：考古学研究、建築遺産研究、建築の保存修復、保存科学等、といった幅広いトピックが挙げられている。

これまで、モンゴル、フィリピン、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、バングラデシュ、パキスタン、インド、ブルガリア、コロンビア、ケニアといった国から研修生を受け入れており、美術工芸品の保存に関する研修等が実施されている。

2-2-3.国立文化財研究所

組織概要

国立文化財研究所(以下、文化財研究所)は、文化財庁傘下の研究機関であり、原型は1969年文化財管理局(文化財庁の前身)内に置かれた文化財研究室である。その後1975年に管理局の所属機関として文化財研究所に組織編制され、1995年に国立文化財研究所に名称変更された。国内外の文化遺産に対する科学的調査・学術的研究を土台とし、その保存と活用に関する事業を数多く行っている。機関は非常に大規模で、本部に2つの課(行政運営課、研究企画課)、6つの研究室(考古、美術文化財、建築文化財、保存科学、復元技術、自然文化財)、地方に5つの研究所(国立慶州文化財、国立扶余文化財、国立伽耶文化財、国立羅州文化財、国立中原)、さらに本部建物に隣接する巨大な文化財保存科学センターを擁している。国際協力事業については本部の復元技術研究室が窓口となっており、後述するように、毎年アジア各国から多数の研修生を受け入れている。なお、研修(ACPCS〈アジア保存科学協力プログラム〉)の予算は復元技術研究室独自の予算であり、1年間で総額約2億ウォン(約1870万円)とのことである。

国際協力事業について

文化財研究所の国際事業は、主にICCROM関連事業、ACPCS研修事業、共同研究事業の3種類に分けることができる。

(1)ICCROM関連

文化財庁がICCROMに出資する「Collasia」の事業に携わる他、ICCROMの理事会や総会に参加し、提言を行っている。

(2)ACPCS研修事業

Asia Cooperation Program on Conservation Science(ACPCS、アジア保存科学協力プログラム)は、2005年より文化財研究所が毎年開催している人材育成プログラムである。アジア20カ国¹を対象としており、これまでに19カ国83名の研修生を迎えたという。プログラムには2通りがあり、一つは海外から研修生を招聘して行う研修、もう一つは、韓国から専門家を派遣して技術指導を行うOTTP(On-site Technical Training Program)と呼ばれる研修である。招聘研修の方は、1年に10人程度を対象に約3カ月実施する。プログラム立ち上げ当初は保存科学のみの研修であったが、後に考古学、美術史、建築、無形文化遺産まで分野が広がった。この背景には、参加する研修生のレベルや専門性が多様化してきたことがある。ただし、無形文化遺産分野については、2014年に無形文化遺産研究室が慶州の国立無形遺産院内に編入されたため、現在文化財研究所では取り扱っていないとのことである。選考基準については、対象国や分野のバランスを考慮する他、保存科学分野を一例として挙げれば、経歴が3年以上、年齢は45歳以下、英語が堪能であること等が条件として挙げられるという。研修生は、韓国到着後2週間程度は韓国の文化・歴史、さらに交通ルール等を学ばせて生活に適應させ、その後各自の専門分野の研究室での研修を開始する。現在、研修生に対し職員1人が付くマンツーマン方式でケアを行っているが、職員にも各自の職務があり、掛け持ちでの対応のため負担が大きいという。

一方、OTTP研修については2013年より開始され、毎年2カ国を対象に1～2週間程度の現地研修を実施して

いる。これまでにモンゴル、ミャンマー、カンボジア、ブータン等の研究機関や博物館において、金属・陶磁器・石製品・紙等の保存、写真撮影、発掘等の実習、支援機材の使い方等の指導をしてきた。OTTP実施対象国の選定基準は、文化財庁出資の機材支援対象国や、韓国政府が定めるODA実施基準国、または招聘研修参加者との関係等の条件が勘案され、選定にあたっては、文化財庁や文化財財団とも協議を行っているという。

ACPCSは文化財庁の機材支援事業と連動しており、必要に応じて対象国への機材支援を実施している。代表的な事例はミャンマーのバガン国立博物館への支援(PC、レベル測定器、環境モニタリング機器等)で、使い方の指導、さらには保存科学室の開設へ発展したという。指導プログラムは金属、石製品の保存処理について扱い、2015年までの3年間で終了したが、その後も国立博物館のスタッフが独自で同質文化財の保存処理に着手しているという。

ACPCS担当セクションの長である復元技術研究室のユ・ジェウン室長によると、事業開始10年を過ぎた今後の課題として、プログラムの見直しの必要性を感じているとのことである。背景として、参加者の研修内容に対する希望が多様化し、3ヶ月間という短期間では対応ができないということ、また事業開始当時に比べ、参加者の専門性が高まっていること等が挙げられる。

(3)共同研究事業

文化財研究所は、日本、中国、ロシア、モンゴル等の研究機関と共同研究を活発に行っている。日本では近年東京文化財研究所、奈良文化財研究所、橿原考古学研究所、国立歴史民俗博物館等が主要なカウンターパートとなっており、この他福岡県との交流も多い²。招聘・派遣どちらも行っている。日本以外では、最近ではベトナムや中央アジア諸国ともMOUを締結しているが、具体的な事業の展開はまだこれからである。この他、2015年にフィレンツェの図書病理研究所からの要請により韓紙に関する共同研究のMOUを締結しており、2016年より事業が開始されるとのことである。

¹アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、カンボジア、中国、インド、インドネシア、ラオス、ミャンマー、モンゴル、ネパール、パキスタン、フィリピン、スリランカ、タジキスタン、タイ、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、ベトナム(国立文化財研究所公式資料による)。

²国立文化財研究所公式ウェブサイト発表資料による。参考URL: http://www.nrich.go.kr/japan_new/resch_Act/ic_state.jsp
(2016年3月時点)

2-2-4.韓国伝統文化大学校

組織概要

(1)概要

韓国伝統文化大学校(以下、伝統文化大学校)は2000年に文化財庁によって設立された4年制の国立大学である。設立準備は1990年代から始まっており、1996年に伝統文化大学校の設立に関する法令が公布されている(大統領令14982号)。文化遺産の保存、管理、活用に関する教育を通して、理論と実践に通じた文化遺産保護分野における世界レベルの専門家を養成し、韓国国内の文化遺産の保存と発展に寄与することが組織のミッションである。文化遺産保護のための国立大学としては唯一のものである。文化遺産に関する課程は、公州大学の文化財保存科学科など他の大学にも置かれている。

現在、学部レベルでは6つの学科、大学院レベルでは3つの研究科があり、さらに2つの研究センターが設置されている。学部は、文化財管理科、文化遺跡学科、伝統造景学科、伝統建築科、保存科学科、伝統美術工芸科の6つであり、1学年の定員は全体で140名となっている。大学院は遺産学科、修理復元科、無形遺産科に分かれており、修士課程と博士課程が設置されている。全学年を含めた全体の定員は135名である。修士課程入学者の8割程度を内部進学者が占めている。教員数は、教授職33名、アシスタント職7名であり、そのほとんどは国内での採用である(以上2015年12月時点)¹。授業内容としては、保存修復の技術的側面を扱う科目だけではなく、インターシップ、文化遺産保護の国際協力や世界遺産の保護といったマネジメントに関わる科目等も設けられている。

卒業生、修了生の就職先は文化遺産関係の公務員職、博物館、埋蔵文化財発掘会社等である。文化体育観光部の技官の職(日本の文化財調査官に該当)にはこれまで10名ほどが就いている。また、韓国では指定文化財の修理は文化財保存科学技術者または技能者という国家資格を有する者にのみ認められており、その合格率は毎年5~7%程度であるが、伝統文化大学校からは年平均6~7名の合格者が出ている。

(2)国内外の大学、研究機関等との協力

①協力に関する協定の締結

国外の機関とは9カ国25機関と協力協定を結んでいる。そのうち大学が19機関、文化財関連機関が6機関である。大学はアジアが13機関(日本8、中国3、ベトナム1、ラオス1)、欧州が6機関(ロシア3、イギリス1、フランス1、イタリア1)、研究機関は、アジアが4機関(日本3、中国1)、欧米が2機関(ロシア1、米国1)である。韓国国内では、文化財関連の教育研究機関、財団等、計29機関との間で協力協定が結ばれている。

②国際交流事業

大学の規模が小さいこともあり、国際交流を担当する部局は置かれていない。外国の研究者との個人的つながりや国際交流に関心のある教員が各々のネットワークで行っている面が強い。カン・デイル教授の場合、自身の所属する保存科学科だけではなく、他のコースの国際交流においても時に仲介役を果たしている。

(3)修学支援

授業料は他の国立大学の7割程度であり、学生に対する奨学金も充実している。大学間のMOUは学生交流が主な事業であり、現在、10名程度が米国、イタリア等に留学しており、日本へもこれまで30名程度が留学している。中には、伝統文化大学校卒業後に早稲田大学で博士号を取得し、その後就職した文化財財団からカンボジアに派遣されている者もいるとのことであり、国際協力を行うことのできる人材育成という側面も見いだすことができる。

¹주요업무 통계자료(主要業務統計資料), 2015.12 Korea National Cultural Heritage University

参考URL: [http://www.nuch.ac.kr/dbimage/WebData/down/abo09/%ED%86%B5%EA%B3%84%ED%98%84%ED%99%A9\(2015_12\).pdf](http://www.nuch.ac.kr/dbimage/WebData/down/abo09/%ED%86%B5%EA%B3%84%ED%98%84%ED%99%A9(2015_12).pdf) (3月20日アクセス)

国際協力事業について

(1)概要

韓国政府による文化遺産保存の国際協力事業には、特に人材研修の分野で参加している。2013年に事業が開始されたラオスからはすでに留学生を受け入れており、今後はさらにミャンマー等からの受け入れが見込まれている。

また、保存科学、建築、考古学、景観等の幅広い分野の研究者を擁しているため、遺跡の保存修復に関して求められるさまざまな専門性への要求に対応して、調査や研修への協力の目的のために教員や学生を派遣できることが強みとして認識されている。

(2)人材研修の受入れ事例：ラオス事業

2013年11月に締結されたホンナンシダ寺院の復元に関するMOUでは、ラオスの文化遺産保存管理のための人材養成事業として、伝統文化大学校の修士課程において留学生を受け入れることが含まれている。受け入れは2名ずつ隔年とし、ラオス文化遺産局の職員またはラオス国立大学の卒業生(予定者)であることが要件となっている。現在は、ワット・プー遺跡管理事務所の学芸員1名と文化遺産局の考古学職員1名を保存科学科で受け入れている。留学生はソウル大学で半年間の韓国語研修をうけた後、2カ年の修士課程に進み、修士号を取得して帰国するという仕組みである。航空券代、生活費、語学教育費、その他教育費支援は文化財財団の持つ事業費で負担され、伝統大学校では、大学への登録費、寮費の全額免除という形で支援を行っている。

(3)大学教員個人レベルでの国外での調査研究

日本における科学研究費のような仕組みはなく、大学の教員が個人レベルで、国外において文化遺産保存の調査研究を行う例はほとんどみられない。

(4)関連機関との関わり

伝統文化大学校では、6カ月の学外でのインターンシップが必修単位となっており、教員がその斡旋を行うことも多い。学生の希望に応じて国立文化財研究所や博物館等にインターンの受け入れ依頼をしており、その観点からも関連機関とのネットワークは維持している。

一方、文化遺産保存の国際協力事業自体に関しては、個々の機関で業務を行っており、連携は構築されていない。

2-3.韓国ユネスコ国内委員会事務局

組織概要

韓国ユネスコ国内委員会は1954年に設立された国内最大規模の民間組織である。1963年に制定された「ユネスコ活動に関する法律(The Act Concerning UNESCO Activities)」がその活動の法的基盤となっている。ユネスコミッションの実現に向け、韓国国内におけるユネスコ活動の活性化、国・地域・国際レベルでの関連機関との協力関係強化、また政府・国際機関だけではなく、民間セクターとの連携構築等、国内外でさまざまな取り組みを行っている。国内機関のユネスコ関係の活動のとりまとめを行う組織として、関連機関間との調整や諮問といった役割を果たすため、各機関が実施している活動内容等についての情報収集も重要な業務となっている。

国内委員会は、総会、執行委員会、事務局の3つの組織で構成されている。教育部長官を長とし、60名の委員から成る総会は年1回開催されており、国内委員会の活動プログラム、予算、活動方針の決定を行う場となっている。プログラムの実施や組織のマネジメントに関する諸問題は四半期ごとに開催される執行委員会で検討されている。事務局には、計画・マネジメント局、政策・プログラム局、ユネスコ・ブリッジプログラム局、パートナーシップ・PR局が置かれている。政策・プログラム局には、国際関係チーム、教育チーム、科学チーム、文化・コミュニケーションチーム、平和・発展研究所が置かれ、ユネスコ本部のプログラムと対応する形になっている。これらのうち、国際関係チームが国際協力事業全般を担当し、文化・コミュニケーションチームが、世界遺産、無形文化遺産、記憶遺産、創造都市等を担当している。国内委員会全体では82名の正職員がいるが、文化・コミュニケーションチームは正職員4名のみであり、その他非常勤職員・インターンが2～3名所属している。

韓国ユネスコ国内委員会は、市民の寄付により1967年に建てられたユネスコビルに入居している。ソウル市中心部の明洞(ミョンドン)に位置する同ビルのテナント料と業務委託費が組織の財源となっている。

国際協力事業について

(1)記憶遺産の申請書作成支援

ユネスコによる記憶遺産のプログラムの普及および登録推進のためのトレーニングワークショップを、2009年より国内外の関連機関と協働して実施している。トレーニングの主な対象国は記憶遺産の登録がない国々であり、開催地域の決定や参加者の募集についてはユネスコ本部と協力して行われている。これまでの開催状況は表5の通りである。それぞれのワークショップに10～15カ国程度が参加している。参加国はその多くが申請に向けた意志を表し、また実際に、モンゴル、フィジー、ベトナム、ミャンマー、東ティモール等の案件は登録に至っている。

開催年	開催地	対象国	参加国
2009	仁川(インチョン) (韓国)	アジア太平洋	ブータン、クック諸島、フィジー、モルジブ、モンゴル、パキスタン、パラオ、バプアニューギニア、ベトナム、ラオス
2011	ジャカルタ (インドネシア)	アジア太平洋	フィジー、パラオ、バプアニューギニア、ソロモン諸島、東ティモール、バングラデシュ、ブータン、インドネシア、ラオス、ミャンマー
2012	アディスアババ (エチオピア)	アフリカ	データなし
2013	プノンペン (カンボジア)	アジア太平洋	データなし
2014	ビシュケク (キルギス)	中央アジア	アフガニスタン、バングラデシュ、イラン、カザフスタン、キルギス、ネパール、ウズベキスタン、ベトナム
2015	キングストン (ジャマイカ)	中南米	英国領ヴァージン諸島、キュラソー島、ドミニカ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、ハイチ、ジャマイカ、パナマ、パラグアイ、セント・マーチン島、セントクリストファー・ネイビス、セントビンセント・グレナディーン

表5 記憶遺産に関するトレーニングワークショップの開催状況

(2)世界遺産の登録推薦支援

バングラデシュとラオスに対し、世界遺産登録の推薦書作成支援を行っている。ラオスへの支援は、ユネスコ・バンコク事務所を介したものであるが、バングラデシュへの支援は政府間で直接要請がなされたものである。ラオスとバングラデシュはともに、韓国文化財財団の国際協力活動地域であるが、共同で計画されたものではなく、こうした点における情報共有は今後の課題と考えられている。

(3)文化遺産保存の技術協力

7～8年前には、招聘と現地研修の双方を含む保存に関するワークショップも多く行っていたが、その後、国立文化財研究所等の国内機関が同様の事業に着手し始めたため、ユネスコ国内委員会ではとりやめている。

(4)ユネスコ信託基金

文化遺産保存に関してユネスコ国内委員会がユネスコ信託基金に関わった例としては、文化財庁の事業であった高句麗古墳群の保存が挙げられる。その他は、環境調査やハイチ地震後の学校設立など、科学分野、教育分野のものである。

(5)国内機関との連携

国内によるユネスコ関係の活動のとりまとめを行う組織として、関連団体との協力関係を維持している。主なものは以下の通り。

①国立文化財研究所、韓国伝統文化大学校

ワークショップ等は、必要な分野の専門家の協力を得て実施している。

②外交部

外交部からは国際開発事業に関する業務委託をうけている。ほぼ随意契約で、受託費は事業費に10%の間接経費を上乗せした額となっている。

③ICOMOS国内委員会、ICOM国内委員会との協力

いずれの国内委員会ともパートナーシップ関係を有しており、セミナー開催等で協力している。また、政府に対して専門家を推薦する際にはそうした専門家団体の中から適切に人選することもあり、ユネスコ国内委員会が政府機関とNGOとをつなぐ役割も果たしている。

¹ UNESCO Memory of the World Training Workshop in the Asian Region, Bishkek, Kyrgyzstan, 17-20 September 2014
参考URL: [https://www.unesco.or.kr/upload/data_center/38_2014%20UNESCO%20Memory%20of%20the%20World%20Training%20Workshop%20in%20the%20Asia%20Region%20\(1\).compressed\(6\).pdf](https://www.unesco.or.kr/upload/data_center/38_2014%20UNESCO%20Memory%20of%20the%20World%20Training%20Workshop%20in%20the%20Asia%20Region%20(1).compressed(6).pdf) (3月20日アクセス)

2-4.韓国国立民俗博物館

組織概要

韓国国立民俗博物館は、韓国に2つある国立博物館の一つであり(もう一つは国立中央博物館)、文化体育観光部の関連機関である。連合軍統治下の1945年11月に開設され、その後文化財管理局(文化財庁前身)、国立博物館等に所属を変更しながら、1992年に文化部(文化体育観光部の前身)の関連機関となった。韓国および海外の生活文化を学ぶ教育の場として、展示、資料の収集、調査研究、国際交流、生涯学習、子供博物館の運営等を業務としている。民俗企画課、渉外教育課、展示運営課、民俗研究課、遺物科学課、子供博物館課のセクションから構成され、国際協力の窓口は渉外教育課である。この課では、文化体育観光部が主催する国際交流プログラム「CPI(Cultural Partnership Initiative)」のホスト機関の一つとして国立民俗博物館が研修生を受け入れる際の一連の業務や、各課での国際共同研究の際の行政手続き、さらにICOM認可の無形文化遺産国際ジャーナルの発行等を主要業務としている。CPI事業に関しては、博物館独自の予算で年間約6000万ウォン(約570万円)を提出しているという。

国際協力事業について

国立民俗博物館が行っている国際協力(交流)のタイプは、CPI事業、共同研究事業、フェローシップ事業の3種類に分けることができる。

(1)CPI事業

①概要

国立民俗博物館がホスト機関の一つを務めるCPI(Cultural Partnership Initiative)事業は、韓国の主要なODA文化事業の一つで、海外文化広報院(文化体育観光部傘下機関)推進のもと、全国の国公立機関18箇所¹が受け入れを行う国際交流のための教育プログラムである。本部事務局は韓国文化観光研究院(文化体育観光部傘下機関)に置かれる。各機関は文化、芸術、スポーツ、メディア等の教育プログラムを用意しており、国立民俗博物館は文化分野での受け入れを行っている。1年間で3～4人ほどの研修生を受け入れ、約6ヶ月の研修を実施している。対象国は、韓国政府が定めるODA支援対象国の中でも経済水準の低い国家、さらにモンゴルやロシア、中央アジア等多数の国から受け入れを行っている。2015年度時点で、27カ国40名の研修生が参加した。研修生1人あたりには月170万ウォン(約16万円)の援助を行っており(航空券や生活費も含まれる)、宿泊先はMOU協定大学の宿舎等を低価格で提供しているという。

②研修の流れ、内容について

研修生受け入れの流れについては、研修生と受け入れ先の部署双方向のニーズが合致することが望ましいために、まず渉外教育課が博物館の各課にCPI事業の希望相手国を挙げさせ、その後にそれらの国の各機関へ募集メールを配信する。この時点では対象国の政府を通さずに直接各機関に連絡をとる。その後、応募者の中から最も条件の合う人材を選考するとのことである。最近の例で言えば、2015年度に遺物科学課で受け入れたマレーシアの研修生は、紙の修復について学びたいという希望を持っており博物館側で対応が可能であったこと、遺物

¹ 2016年からは私立博物館の参画も斡旋され、各館相互の連携が期待されている。私立博物館での実施にあたっては、文化観光研究院から助成金が出るとのことである。



科学課では収集したマレーシア遺物の保存について知識ある人材を希望していたこと等、双方の条件が合致したため受け入れが実現したのだという。この他応募の条件としては、博物館勤務歴3～5年目で、21歳～35歳であること等があるが、これは状況によって調整が可能とのことである。研修生を受け入れた課では、担当の職員を1人付け、マンツーマン方式で研修を実施する。研修開始時には研修生と担当職員とで研修計画をつくるが、この際に心がけていることは、研修生が帰国後に戻る環境で学んだ内容が活かせるようなプログラムを検討することだという。そして研修の修了時には研修生自身が学んだ成果をプレゼンテーションする。博物館側も研修後の自己評価を行い、12月に行われるCPI事業の全体会議上で成果を報告する。

③博物館におけるCPI事業の課題

CPI事業は韓国と対象国の双方向での交流を目指すプログラムであるが、対象国の研究レベルが必ずしも博物館側の求めるレベルに達しているわけではなく、韓国側からの教育という一方通行になりがちである。また、よしんば前述したマレーシアの研修生のような交流ができたとしても、後述するフェローシップ事業との線引きが難しく、現場の職員も苦慮しているとのことである。

(2)共同研究事業

海外の研究機関との共同研究事業については、民俗研究課や展示運営課等が各自のコネクションで行っているという。MOUの締結等行政処理については渉外教育課が窓口となって行っている。予算はカウンターパート側との共同支出であり、博物館側は独自の予算を用いる。

この事業の場合、相手国は独自予算と研究レベルを擁しているため、CPI事業のように対象国選定の際の制限がないことが特徴として挙げられる。

(3)フェローシップ事業

2016年より開始される事業で、各課の希望に応じて海外から専門家を招聘する事業である。招聘期間は1回につき60日～90日である。CPIがODA対象国を対象とし、かつ応募者から選考するのに対し、フェローシップは博物館側から相手国と人物の指名ができ、対象国に制限がないため、より共同研究に適した招聘事業といえる。予算は博物館独自の予算を用いる。開始年である2016年は、民俗研究課で日本の国立歴史民俗博物館の研究員を招聘し、展示運営課ではドイツから専門家を1名招聘する予定だという。

なお、ユネスコ関連の事業としては、ICOM加盟博物館として、2006年から年に1回のペースで無形文化遺産国際ジャーナルを発行している。

2-5.無形文化遺産関連機関

2003年に「無形文化遺産の保護に関する条約」がユネスコで採択されて以来、無形文化遺産の保護をめぐる国際環境には大きな変化がみられる¹。この潮流の中で、韓国も「無形文化遺産保全及び振興に関する法律」の作成に着手し²、法律の実行機関として2013年に国立無形遺産院を設置し、現在も韓国無形文化遺産振興院の設置を検討している。また、対外的な活動については、条約採択直後より国際情報ネットワーク構築センターの誘致を積極的に行い、2011年にはユネスコの 카테고리2センターであるアジア太平洋無形文化遺産国際情報ネットワーク構築センター (ICHCAP) を開設した。これらの動きは、韓国が総力を挙げて無形文化遺産保護活動に取り組んでいることの現れである。今回の調査では、国立無形遺産院やICHCAPへの訪問が叶わなかったが、以下これらの機関について情報を簡単に整理しておく。

国立無形遺産院

国立無形遺産院 (NIHC: National Intangible Heritage Center) は、文化財庁傘下の組織であり、2013年にチョンジュ (全州) に設立された。企画運営課、継承支援課、調査研究記録課、無形遺産振興課より構成される。主に韓国国内の無形文化遺産の継承支援やブランディングマネジメント、記録研究、実演・展示を通しての普及活動を任務とするほか、海外へ向けた韓国無形文化遺産の発信や、ユネスコ、WIPO (世界知的所有権機関: World Intellectual Property Organization) 等の国際機関との連携も行っているという。施設内には伝統芸能等実演のための舞台や展示ブース、デジタルアーカイブ作成のための記録室等を備えるほか、国際交流のための大ホールや招聘者用のゲストハウスも備えている。

国際協力プロジェクトについては、開設後間もないためか大きな取組みは確認できない。ただし、公式ウェブサイトを見ると、無形文化遺産関係の国際会議の開催³、国際無形遺産映画祭の開催⁴等、対外的な保護活動への意欲を見せている。また、調査研究記録課は2014年に国立文化財研究所から編入された課であるが、研究所所属時代より日本の東京文化財研究所との研究交流を行っている。

アジア太平洋無形文化遺産国際情報ネットワーク構築センター (ICHCAP)

アジア太平洋無形文化遺産国際情報ネットワーク構築センター (ICHCAP: International Information and Networking Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region under the Auspices of UNESCO) は、文化分野における韓国ではじめてのユネスコカテゴリ2センターである。その設立は、冒頭でも述べたように2003年の無形遺産条約を契機として、韓国政府の積極的な誘致により、2011年に実現したものである。国立無形遺産院と同様、チョンジュに所在する。組織は、理事会、執行委員会、事務局の下に政策事業本部と企画管理室があり、政策事業本部の中に研究情報、交流協力、広報出版、IT管理の4つのチームが設置されている。主な業務は、アジア太平洋地域の多様な文化遺産の保護を目的とした、無形文化遺産情報の記録・保存および活用、国内外におけるネットワーク構築と無形文化遺産の普及活動等である。2016年度の全体予算は、26億2000万ウォン (約2億5400万円) で⁵、大きな事業としては、アジア太平洋諸国の無形文化遺産の保護体制や政策、遺産リスト、関連組織、課題等の情報を収集する取組みを行っており、これまでに30カ国を超える国々を対象に実施し、また収集した情報をデータベースとして公開している⁶ほか、報告書も刊行し、無形文化遺産の普及に努めている。また、アジア太平洋諸国での無形文化遺産記録化推進の一環として、各国に財政的・技術的支援も行っ

ており、映像記録のワークショップやアナログ形式（映像、音源等）で保存された資料のデジタル化事業を進めている。各国間との交流としては、ユネスコ本部と各国C2センターとの情報交流を行うほか、アジア太平洋州を5地域に設定し、地域ごとの協力課題⁷を通して連帯の強化を図っている。また、専門家の国際的ネットワークの構築を目的とした国際プログラムを運営しており、2013年は慶尚大学校において「シルクロードと無形遺産保護国際専門家会議」を開催している。さらに文化体育観光部が推進するCPI事業にも2012年から参加しており、2014年までに14カ国14人を受け入れている。

¹ 2011年には中国において「中華人民共和国非物質文化遺産法」が制定された。

² 2016年3月末に施行予定。

³ 「国際無形遺産保護のための韓国の役割と課題」2015年11月13日、国立無形遺産院内国際ホールで開催。

⁴ 参考URL：<http://www.iiff.or.kr/>（2016年3月時点）

⁵ ユネスコカテゴリー2センター公式サイト：

<http://www.unesco.org/culture/ich/en/category2#republic-of-korea-international-information-and-networking-centre-for-intangible-cultural-heritage-in-the-asia-pacific-region-ichcap>（2016年3月時点）

⁶ ICHCAP ウェブサイト上で公開されている無形文化遺産データベース「ICH Archives」：<http://www.ichcap.org/eng/index/>

⁷ 中央アジア（ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン）は無形遺産保護オンラインシステム開発、太平洋州（ミクロネシア、パプアニューギニア、パラオ、フィジー）は無形遺産可視性向上のための情報普及戦略、東南アジア（東ティモール、ラオス、マレーシア、ミャンマー、ブルネイ、ベトナム、シンガポール、インドネシア、カンボジア、タイ、フィリピン）は無形遺産保護課題の把握と協力、東北アジア（モンゴル、北朝鮮、日本、中国、韓国）は記録化を通じた無形遺産保護協力構築を協力課題としている。ICHCAP ウェブサイト：http://www.ichcap.org/kor/html/10_01_01_02.php（2016年3月時点）

3.まとめ

韓国における文化遺産国際協力の現状を探るために現地の関連機関を訪問し、担当者と面談しながら情報収集および意見交換を行った。残念ながらKOICA担当者との面談ができなかったため、その関係の情報収集については不十分なものであり、改めて調査を行う必要があると思われる。しかし、文化財庁を中心とした韓国内の体制・組織と運用方法については、時間的な制約の中での調査ではあったが、国立文化財研究所や韓国伝統文化大学校関係者の親切な対応もあって十分な情報を収集することができた。ここに改めて感謝を申し上げたい。

文化財庁を中心とした国際協力は、具体的な修復プロジェクトと人材育成を主としており、研修もマンツーマンで行われるOJT教育が盛ん行われている。保存関係においては、研修を支える大きな要素として宿泊施設までを整えた国立文化財研究所文化財保存科学センターの存在がある。この組織は、先進医療病院的な機能を有する修復病院であるため、常にOJT教育に必要な修復対象物があり、そこで最新の修復技術を学ぶことが可能である。韓国の特徴としては、文化財庁の機関として韓国伝統文化大学校を有していることである。大学校にはドクターコースまであり文化財庁の国際協力方針と連携しながら留学生を受け入れ学位を授与することが可能で、将来の国際協力の人的ネットワークづくりに大きく貢献するものと思われる。世界遺産への登録申請書や保存活用計画の作成等のコンサルタントや国際的研修の講師としての派遣等の知的資産を提供するような国際協力は少ないようである。しかし、知的資産の提供のような国際貢献は、このまま進化を続けていけば時間の問題で解決されていくものと考えられる。

最後に、本調査に実施に当たってご協力いただいた外務省、文化庁ほか国内の関係者、および文化財庁、韓国国立文化財研究所、韓国伝統文化大学校、韓国文化財財団、韓国国立民俗博物館、韓国ユネスコ国内委員会等の関係機関の担当者に感謝を申し上げます。

4.調査写真



写真1 韓国文化財財団入り口



写真2 韓国文化財財団ヒアリング後記念撮影



写真3 国立文化財研究所外観(ユ・ジェウン氏提供)



写真4 国立文化財研究所・文化財庁ヒアリング後記念撮影



写真5 韓国伝統文化大学校キャンパス内の移築建造物



写真6 韓国伝統文化大学校ヒアリング後記念撮影



写真7 韓国ユネスコ国内委員会事務局入り口



写真8 韓国ユネスコ国内委員会事務局ヒアリング後記念撮影



写真9 国立民俗博物館入り口



写真10 国立民俗博物館ヒアリング後記念撮影

参考資料

書名	著者名	図書番号・形態	出版年	画像	提供
International Journal of Intangible Heritage Vol.10 2015	国立民俗博物館	ISSN.1975-3586	2015		①
Juldarigi : Tugging Rituals and Games in Korea and Three Other Southeast Asian Countries	Heo Young-ho, Kim Hyung-kun, Yun Dong-hwan, Siyonn Sophearit, Norma A. Respicio, Do Thi Thanh Thuy	ISBN.978-89-6433-125-5	2015		
Nongak : Community Band Music, Dance, and Rituals in the Republic of Korea	Kim Hey-jung	ISBN.978-89-6433-099-9	2014		
Kimjang : Making and Sharing Kimchi	Joo Young-ha, Noh Kwang-seok, Choi Kyung-hee, Kim Young-kwon, Young-nam Lee-Schmidt, Chang Seok-jae, Gene S.Rhie	ISBN.978-89-6433-086-9	2013		
Culture Discovery Box : Hello Korea!	国立民俗博物館	図書番号なし/冊子	2012		
国立民俗博物館 The National Folk Museum of Korea	国立民俗博物館	ISBN.89-93684-33-9	2010		
工藝	韓国文化財財団	ISBN.978-89-6433-126-2	2015		②
Korea Cultural Heritage Foundation	韓国文化財財団	リーフレット			
Korea Cultural Heritage Foundation	韓国文化財財団	図書番号なし/冊子			
2014 Annual Report of Korean National Commission for UNESCO	韓国ユネスコ国内委員会事務局	図書番号なし/冊子	2015		③
ハングルのみ (訳：ユネスコを正しく理解できる10コのQ&A)	韓国ユネスコ国内委員会事務局	リーフレット			
National Research Institute of Cultural Heritage	国立文化財研究所	図書番号なし/冊子			④
Cultural Heritage Conservation Science Center	Cultural Heritage Conservation Science Center	リーフレット			
Cultural Heritage Administration	文化財庁	図書番号なし/冊子	2015		⑤
ハングルのみ (韓国伝統文化大学校国際協力関連事業についての資料)	韓国伝統文化大学校	図書番号なし/プリント			⑥
国立公州博物館 Gonju National Museum	国立公州博物館	リーフレット			⑦
国立扶餘博物館 Buyeo National Museum	国立扶餘博物館	リーフレット			⑧

提供元番号：

①国立民俗博物館 ②韓国文化財財団 ③韓国ユネスコ国内委員会事務局 ④国立文化財研究所 ⑤文化財庁 ⑥韓国伝統文化大学校 ⑦国立公州博物館 ⑧国立扶餘博物館

入手資料一覧



文化遺産国際協力コンソーシアム
平成27年度諸外国国際協力体制調査
韓国国際協力体制に関する調査報告書

文化遺産国際協力コンソーシアム
2016年3月発行

連絡先

〒110-8713 東京都台東区上野公園13-43
独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所 所内
Tel. 03-3823-4841 Fax. 03-3823-4027
<http://www.jcic-heritage.jp/>

表紙: Photo by ©Tomo.Yun (<http://www.yunphoto.net>)



文化遺産国際協力コンソーシアム

平成27年度諸外国国際協力体制調査

韓国国際協力体制に関する調査報告書

〒110-8713 東京都台東区上野公園13-43

独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所 所内

Tel. 03-3823-4841 Fax. 03-3823-4027

<http://www.jcic-heritage.jp/>